

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

岩手県ふるさと振興プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県

3 地域再生計画の区域

岩手県の全域

4 地域再生計画の目標

岩手県の人口は1997年（平成9年）以降減少を続け、2019年（令和元年）は123万人である。一貫して続いている社会減と、1999年（平成11年）以降の自然減により、ピークであった1985年（昭和60年）と比べ、14%減少している。

こうした傾向が今後もそのまま継続し、何ら対策を講じなかった場合、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、岩手県の人口は2040年には96万人になることが見込まれ、その後も人口減少は止まらないため、2115年には21万人まで減少すると推計されている。

人口の減少は、地域経済の分野においては生産年齢人口の減少による労働力不足と生産量（生産高）の低下、地域医療、福祉・介護の分野においては後期高齢者の増加による医療、福祉・介護の需要増加が見込まれる一方で、それらに関わる人材の流出、教育・地域文化の分野においては児童・生徒の減少による学校教育や地域の文化継承への影響、地域公共交通の分野においては利用者の減少に伴う経営上の影響が見込まれる一方で、高齢者の増加による必要性の拡大、地域コミュニティの分野においては過疎と高齢化の進行による共助機能の低下と補完の必要性、県・市町村の行財政の分野においては経済規模縮小による税収減と財政の硬直化等、各分野への影響が懸念されている。このことによる生活利便性の低下が、更なる人口減少のきっかけとなり、地域の社会システムの維持・存続に大きな影響を及ぼすことも考えられる。

人口減少問題は様々な要因によって引き起こされているものであり、その要因の根底にあるあらゆる「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手を創っていくことが必要である。

これらの問題に対応するため、特に岩手県の人口減少の要因となっている若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため、「①いわてで働く（やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す）」、「②いわてで育てる（社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを生み育てられる社会を目指す）」、「③いわてで暮らす（医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す）」、「④いわてとつながる（関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す）」を、ふるさと振興の4つの基本目標とし、その実現に向けた具体的な施策推進目標を設定して、ふるさと振興を進めていく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減	△4,370人	0人	基本目標①
	国民所得に対する県民所得 水準の乖離縮小	86.9	90.0	
イ	合計特殊出生率	1.41	1.58	基本目標②
ウ	生活満足度が高い人の割合 の上昇	35.0%	36.7%を上 回る	基本目標③
	生活満足度が低い人の割合 の低下	32.0%	33.0%を下 回る	
エ	関係人口及び交流人口に関 連する指標（※）の向上	—	現状値を上 回る要素指 標数 6/6	基本目標④

※ 関係人口及び交流人口に関する要素指標

- ① 観光入込客数
- ② 外国人観光客入込客数
- ③ グリーンツーリズム交流人口
- ④ ふるさと納税（ふるさといわて応援寄付）件数
- ⑤ ホームページ閲覧数
- ⑥ SNSフォロワー数

※ ホームページ及びSNSは、関係人口や交流人口に関連するもの

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

岩手県ふるさと振興プロジェクト

ア 「いわてで働く」推進事業

イ 「いわてで育てる」推進事業

ウ 「いわてで暮らす」推進事業

エ 「いわてとつながる」推進事業

② 事業の内容

ア 「いわてで働く」推進事業

商工業・観光産業の振興による多様な職種による仕事の創出、農林水産物の高付加価値化や販路の開拓・拡大、DXなど革新的な技術の開発・導入などによる生産性・収益性の向上、若者の地元定着や移住・定住の促進につながる取組等を通じ、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れを創出することにより、社会減ゼロを目指す事業

【具体的な取組】

- ・「いわて産業人材奨学金返還支援制度」の活用による、将来のものづくり産業を担うリーダーとなる人材の確保・定着の促進
- ・地域の歴史的文化財や民俗芸能などの伝統文化を活用した、観光コンテンツの磨き上げや売込み等の促進等

イ 「いわてで育てる」推進事業

出生率の向上を図るための職場での待遇改善やワークライフバランスの実現など若い世代の就労支援、出会いの場の提供や相手とのマッチングなどを通じた結婚支援、妊娠・出産、子育てがしやすい環境の整備など、社会全体で子育てに関わる支援を展開することにより、安心して子どもを生ま育てられる社会を目指す事業

【具体的な取組】

- ・県、市町村、民間団体等が連携した“いきいき岩手”結婚サポートセンターの設置・運営によるマッチングシステムによる支援や結婚情報の提供、企業連携による出会いの機会の創出
- ・「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」の協賛店拡充等、社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成に向けた企業等による支援活動の促進等

ウ 「いわてで暮らす」推進事業

安全で安心して暮らせる環境の整備や景観の保全、情報通信基盤の整備など魅力あるまちづくり、国際研究拠点の形成、多文化共生を踏まえた地域コミュニティの強化、公共交通の利用促進、多様で優れた環境の保全などを通じたふるさとづくり、世界遺産を含む文化芸術の情報発信強化、若者の新しい文化芸術活動への支援、伝統文化の保存・継承、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる環境整備、様々なスポーツイベントを通じた内外の人々との交流拡大、若者・女性活躍の支援、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた保健・医療・福祉の充実、郷土への愛着や誇りを涵養する教育、東日本大震災津波の経験を生かした復興教育など、豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を図ることにより、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かな「ふるさと岩手」の創造を目指す事業

【具体的な取組】

- ・ I L C 国際研究拠点の形成に関する受入環境を整備するとともに、I L C に関連する技術や研究成果の産業化を促進するイノベーション拠点の形成、新たなサービスや製品の開発につながる加速器関連産業の集積地域の形成の推進
- ・ 世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解増進につながる児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会等の取組の推進 等

エ 「いわてでつながる」推進事業

岩手ファンの拡大や複業を切り口とした都市部人材と地域企業とのマッチング、岩手といつでもつながることができる環境の整備、I C Tを活用した多様な交流の場・機会の創出、観光誘客、グリーンツーリズム、岩手の文化やスポーツにおける交流の促進等を通じ、関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手に来たい、関わりたい、つながりたいという思いに応え、多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが岩手とつながることのできる社会を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 岩手県内の市町村と連携した情報発信により、いつでも岩手とつながる情報・サービスの提供など I C T を利活用した多様な関係の創出
- ・ A I を活用した地域情報と興味関心・ニーズとの最適マッチングや各種提案などきめ細かなサポートによる U ・ I ターンの促進 等

※ なお、詳細は第2期岩手県ふるさと振興総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

700,000 千円（2020 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

事業の K P I である「人口の社会増減」、「国民所得に対する県民所得水準のかい離縮小」、「合計特殊出生率」、「生活満足度が高い人の割合の上昇」、「生活満足度が低い人の割合の低下」、「関係人口及び交流人口に関連する指標の向上」について、毎年度 11 月頃に実績値を岩手県ホームページ

にて公表する。

また、毎年度 11 月頃に、県の外部諮問機関である「岩手県総合計画審議会」において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて応募要件の見直しや改善を行うこととする。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで